

事前相談チェックシート

土地利用区分		流出係数	①現況土地利用 面積(ha)	②計画土地利用 面積(ha)	③面積差 (ha)②-①	雨水浸透阻害行為の 当該面積 面積(ha)③欄が (+)の場合	
宅地等	宅地	0.90					
	池沼	1.00					
	水路	1.00					
	ため池	1.00					
	道路(法面を有しないものに限る。)	0.90					
	道路(法面を有するものに限る。)						
				必要に応じて加重平均値を入力			
	鉄道線路(法面を有しないものに限る。)	0.90					
	鉄道線路(法面を有するものに限る。)						
				必要に応じて加重平均値を入力			
	飛行場(法面を有しないものに限る。)	0.90					
	飛行場(法面を有するものに限る。)						
				必要に応じて加重平均値を入力			
	太陽光パネル	0.90					
	小計		0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	
舗装された土地	コンクリート等の不透水性の材料により覆われた土地(法面を除く)	0.95					
	コンクリート等の不透水性の材料により覆われた法面	1.00					
	小計		0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	
その他土地からの流出雨水量を増加させるおそれのある行為に係る土地	ゴルフ場(雨水を排除するための排水施設を伴うもの)	0.50					
	運動場その他これに類する施設(雨水を排除するための排水施設を伴うものに限る。)	0.80					
	ローラーその他これに類する建設機械を用いて締め固められた土地	0.50					
	小計		0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	
上記に掲げる土地以外の土地	山地	0.30					
	人工的に造成された植生に覆われた法面	0.40					
	林地、耕地、原野その他ローラーその他これに類する建設機械を用いていない土地	0.20					
	小計		0.0000	0.0000	0.0000		
合計					OK	0.0000	
平均流出係数			#DIV/0!	#DIV/0!			

開発区域面積と行為対象面積	
開発区域面積	(ha)
法第30条に基づく雨水浸透阻害行為当該面積	(ha)
都市計画法に基づく開発指導等の雨水流出増加行為面積	(ha)

特定都市河川浸水被害対策法第30条の必要対策量		
調整池深さ <sup>※2</sup>		m
開発前の流出係数		
開発前の流出量(許容放流量)		m <sup>3</sup> /s
開発後の流出係数		
開発後の流出量(未対策)		m <sup>3</sup> /s
オリフィス径(円・直径)		m
haあたり必要対策量(概算)		m <sup>3</sup> /ha
必要対策量(概算)		m <sup>3</sup>

下水道等の一時放流先との協議によるもの		
許容比流量 <sup>※6</sup>		m <sup>3</sup> /s/ha
許容放流量		m <sup>3</sup> /s

※7

都市計画法の開発許可等との調整により双方の機能を兼ね備えた対策工事とする(流出抑制量が大い方で対策)

申請別の対応		必要対策量(m <sup>3</sup> )(概算)	許容放流量(m <sup>3</sup> /s)
法第30条の許可	不要		
都市計画法に基づく開発指導等としての必要対策量(開発区域面積1ha未満)	不要		
都市計画法に基づく開発指導等としての必要対策量(開発区域面積1ha以上) 【埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例】	不要		

- ※1:雨水浸透阻害行為を行うエリア(埼玉県南部・北部)を選んでください。
- ※2:「調整池深さ」は設計水位から実際に設置する放流口(底部)までの深さを記入してください。
- ※3:既存宅地等、許可の必要がない控除面積を記入してください。
- ※4:県・各市町で設定されている許容放流量を記入してください。
- ※5:湛水区域において対策が必要な場合は、必要対策量を入力してください
- ※6:接続先水路との協議結果によるものを入力してください
- ※7:上記が入力出来たら「必要対策量の概算」ボタンを押してください。

現時点版のイメージです。  
(最終調整中)

対象地域 <sup>※1</sup>
--------------------

その他の法令による指導の対象ではない場合、チェックを入れて下さい。

都市計画法に基づく開発指導等としての必要対策量(開発区域面積1ha未満)		
対策基準		m <sup>3</sup> /ha
許可の必要がない行為面積(控除面積) <sup>※3</sup>		ha
許容比流量 <sup>※4</sup>		m <sup>3</sup> /s/ha
許容放流量		m <sup>3</sup> /s
オリフィス径(円・直径)		m
必要対策量		m <sup>3</sup>

都市計画法に基づく開発指導等としての必要対策量(開発区域面積1ha以上) 【埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例】		
対策基準(地域別調整容量)		m <sup>3</sup> /ha
許可の必要がない行為面積(控除面積) <sup>※3</sup>		ha
湛水区域対策量 <sup>※5</sup>		m <sup>3</sup>
許容比流量 <sup>※4</sup> (≤0.05)		m <sup>3</sup> /s/ha
許容放流量		m <sup>3</sup> /s
オリフィス径(円・直径)		m
必要対策量		m <sup>3</sup>